

(参考)

原子力施設等の事象の国際評価尺度

レベル	基準					
	基準1 人と環境		基準2 施設における放射線バリア と管理		基準3 深層防護	
事故	7 (深刻な事故)	計画された広範な対策の実施を必要とするような、広範囲の健康および環境への影響を伴う放射性物質の大規模な放出。	旧ソ連・ チェルノブイリ 発電所事故 (1986年)			
	6 (大事故)	計画された対策の実施を必要とする可能性が高い放射性物質の相当量の放出。				
	5 (広範囲な影響を伴う事故)	計画された対策の一部の実施を必要とする可能性が高い放射性物質の限定的な放出。 ・放射線による数名の死亡。	イギリス・ ウインズケール 原子炉事故 (1957年)	・炉心の重大な損傷。 ・高い確率で公衆が著しい被ばくを受ける可能性のある施設内の放射性物質の大量放出。これは、大規模臨界事故または火災から生じる可能性がある。	アメリカ・ スリーマイル アイランド 発電所事故 (1979年)	
	4 (局所的な影響を伴う事故)	・地元で食物管理以外の計画された対策を実施することになりそうもない軽微な放射性物質の放出。 ・放射線による少なくとも1名の死亡。	JCO臨界事故 (1999年)	・炉心インベントリーの0.1%を超える放出につながる燃料の溶融または燃料の損傷。 ・高い確率で公衆が著しい大規模被ばくを受ける可能性のある相当量の放射性物質の放出。	フランス・ サンローラン 発電所事故 (1980年)	
異常な事象	3 (重大な異常事象)	・法令による年間限度の10倍を超える作業員の被ばく。 ・放射線による非致命的な確定的健康影響(例えば、やけど)。		・運転区域内での1 Sv/時を超える被ばく線量率。 ・公衆が著しい被ばくを受ける可能性は低い設計で予想していない区域での重大な汚染。	・安全設備が残されていない原子力発電所における事故寸前の状態。 ・高放射能密封線源の紛失または盗難。 ・適切な取扱い手順を伴わない高放射能密封線源の誤配。	
	2 (異常事象)	・10 mSvを超える公衆の被ばく。 ・法令による年間限度を超える作業員の被ばく。		・50 mSv/時を超える運転区域内の放射線レベル。 ・設計で予想していない施設内の区域での相当量の汚染。	・実際の影響を伴わない安全設備の重大な欠陥。 ・安全設備が健全な状態での身元不明の高放射能密封線源、装置、または、輸送パッケージの発見。 ・高放射能密封線源の不適切な梱包。	
	1 (逸脱)				・法令による限度を超えた公衆の過大被ばく。 ・十分な安全防護層が残ったままの状態での安全機器の軽微な問題。 ・低放射能の線源、装置または輸送パッケージの紛失または盗難。	
尺度未満	0 (尺度未満)	安全上重要ではない事象			O+	安全に影響を与え得る事象
					O-	安全に影響を与えない事象
評価対象外	安全に関係しない事象					

注)INESが正式に運用される以前に発生したトラブルについては、推定で公式に評価されたレベルもしくは試行で評価されたレベルを表記。